

広
報

たしかと

4

2024(令和6)年
No.599

町の人口

男 2,923人
女 3,236人
計 6,159人
世帯数 2,817戸
令和6年2月末現在

【特集】

「おやGバンド演奏同好会」「高一歌笑楽団」
～歌って笑って楽しく集う～

役場前のパンジー（3月7日撮影）

高取で頑張る『高取人』

おやGバンド演奏同好会

「高一歌笑楽団」



～歌って笑って楽しく集う～ 



▲市尾墓山古墳燈火会での演奏



▲楽器を奏でて・・・。

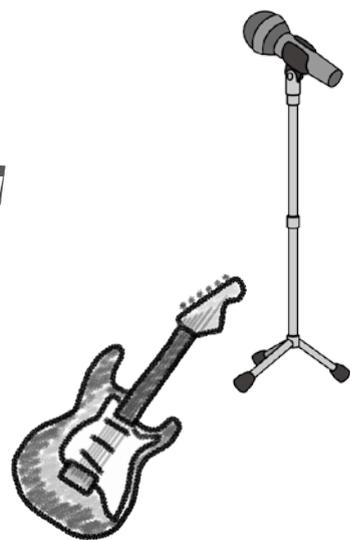
皆さんは口頃、周りの人と笑って楽しく過ごせていますか。本町には「歌って笑ってお喋りする楽しい時間」を共有して人生を謳歌していただきたい」との思いで活動しているバンドグループ「高一歌笑楽団」があります。今月は、熱心に練習を重ね、楽しい時間を共有する「高一歌笑楽団」の皆さんの様子取材しました。

男性3人、女性1人の合計4人で構成され、平均年齢は約70歳の「高一歌笑楽団」。令和元年の活動開始以来、町内の老人会や祭りの余興のほか、香芝市や橿原市のふれあいサロンなどで月1回程度のペースで活動しています。1回当たり約2時間、10〜14曲を4人全員で歌い、必要に応じてギターやハーモニカを奏でてお客さんを楽しませます。

藤井公民館（高取町構造改善センター）で水曜日の午後3時から練習するほか、月に2回のボイストレーニングも行い、本番のステージに備えています。



「高一歌笑楽団」とは？



色々な工夫も・・・

メンバーが気を付けていることは、依頼者や参加者へ負担をかけさせないこと。活動をするに当たっていただいた費用は今回の活動費に充てる、ゴミ袋を必ず持参するなど心掛け、気軽に依頼していただけるよう工夫しています。

また、その都度台本を作る、場所に合わせた歌詞カードを必要枚数作る、会場や季節の雰囲気に合わせて衣装を着るなど、臨機応変な対応もしています。

より良いステージにできるよう、アンケートを配布してお客さんの意見を聞き、次のステージに役立てています。

色々な場所で活躍しています!

丹生谷、越智、下土佐、市尾の町内4大字のほか、香芝市・橿原市・川西町・川上村など、町外でも幅広く活動してきました。

香久山和楽路会 (橿原市)



香久山公民館イベント (橿原市)



山幸彦まつり (川上村)



▼歌詞カードは可愛く!



練習の様子



普段はそれぞれが家で練習していますが、週に一度集まり、音合わせや本番さながらのリハーサルを行います。3時間たっぷり時間を取っているため、演奏はもちろん、和気あいあいと和みながら世間話を楽しむ時間にもなっています。

メンバーの皆さんから

私たちの活動のモットーは、「お客さんと楽しい時間を共有すること」です。自己満足ではなく、一緒に楽しみ、満足していただけるよう、演奏の合間に体操やトークを挟んで和める時間を設けたり、誕生日の人がいるときはプレゼントを用意したりします。
一緒に楽しい時間を共有しませんか?自治会でのイベントや同窓会、歓迎迎会など、大いに盛り上げます。ぜひご連絡ください!



ご依頼受付中!

「次のイベント内容はどうしようかな?」と悩んでいる人、「もっと楽しいイベントにしたい!」とワクワクしている人、そんな人の手助けになれば幸いです。ぜひ、「高一歌笑楽団」にご連絡ください!

○問い合わせ 高一歌笑楽団 代表 高垣 0744 (52) 3153

令和6年度

所信表明と主な取り組み

令和6年度の町政運営に関する考え（所信表明）と主な取り組みについて申し上げます。

まず、令和6年度も引き続き、「6つの基本姿勢」をもとに、町民の皆さまのお声を伺い、寄り添い、「健やかに住み続けたくなる高取町」を目指して、子どもから高齢者まで誰もが暮らしやすくなるような取り組みを進めます。

次に、令和6年度当初予算の主な取組みを申し上げます。

「防災、減災」として、食糧品、段ボールベッドなどの防災用品の備蓄、町民参加型防災訓練及び自主防災組織の結成や活動への補助を引き続き行います。また、新た

にスズメバチの巣駆除のための補助を行います。防犯として、引き続き防犯カメラの設置を進め、防犯電話の設置に対する支援を行います。

「健康、医療」については、引き続き、国保の集団特定健診や集団がん検診の予約枠の確保を行い、新たに前立腺がん検査の追加、子ども医療費の現物給付対象を幼児から小・中・高校生まで拡大します。

「子ども・子育て」については、新たに、兄弟姉妹の年齢に関わらず、第2子以降の保育料無償化を行います。児童手当は、高校生ま

で対象を拡大し、さらに所得制限の廃止、支給間隔を2か月に短縮化します。また、たかとり幼稚園の保育時間を午前7時半から午後6時半まで延長し、引き続き、妊婦・乳幼児の移動支援としてのタクシー利用券交付、チャイルドシート購入に対する補助、新生児へのおむつ配布を行います。

「高齢者の生活支援」については、タクシー利用券交付の継続に加え、新たに高齢者の買い物、通院等送迎用公用車の貸し出し、社会福祉協議会による買い物無料体験モニターを行います。あわせて、高齢者向けeスポーツの普及や「終活講座」の実施を進めます。



「学校教育」については、小学校での30人学級を継続し、小学校学習指導員や小・中学校のスクールサポートスタッフを継続して配置します。小中学生を対象とした地域未来塾について、新たに中学生を対象に週1回、通年行い、高校生を対象としたキャリア未来塾を開校します。小・中学校の水泳指導を民間委託します。また、国の物価高騰対応臨時交付金を活用して幼稚園、小学校、中学校の給食費を1年間全額免除します。

「将来を見据えたまちづくり」については、高取町町制施行70周年の記念事業として記念誌を発行します。新たに4月より祝祭日に可燃ゴミの収集を行うとともに、秋をめどに可燃ゴミ袋のサイズを2種類から3種類とするとともに、現在販売している家庭用ゴミ袋を20枚入りから10枚入りに変更しま

す。就業の多様化に向けた新たな仕組みである「じゅとコンビニ」の経営の安定化をめざします。空家対策として、空家の活用に向けたリフォームや家財処分に対する補助を引き続き実施し、新たに今後老朽危険空家になる可能性が高い老朽空家の解体に対する補助を行います。

また、「高取町まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成28年3月策定、令和2年10月改訂）」は、令和7年度が計画見直しの時期です。令和6年度は見直しに向けて、皆さまへのアンケート調査などを行います。

また、「観光振興、にぎわい創出」については、「へるこ高取構想」として、役場若手職員や外部の皆さんにより、幅広く高取のにぎわい創出、活性化策、観光振興策の検討と具現化を行います。今年度は、新たにSNSを用いた情報発

信、町オリジナルの絵柄付き原付ナンバープレート導入を行います。また、観光資源の魅力創出を図るため、高取城跡にライブカメラを設置します。

町民の皆さまにおかれましては、町政運営にご理解、ご協力、変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

詳しくは、「令和6年度当初予算」の折り込みまたは、高取町ホームページの「町長室」施策方針、所信表明―令和6年度当初予算について」のページをご覧ください。



高取町長

中川 なかがわ

裕介 ひろよし



奈良県農業賞受賞

有限会社ポニーの里ファームが奈良県農業賞を受賞しました。農福連携による農業経営や、都市と農村の交流を活性化することを目的としたワークショップの開催など、地域農業の振興発展に貢献した功績が認められ、今回の受賞となりました。この荣誉ある受賞に対し、心からお喜び申し上げます。



▲有限会社ポニーの里ファーム
代表 明見美代子氏 (丹生谷)

消防団員募集！

消防団は、平常時は地域の防火、防災の担い手として、災害発生時は消火、警戒などの消防活動を行う防災リーダーとして、本業を持ちながら地域の安全と安心を守る活動をしています。

近年は消防団員数の減少や高齢化が進んでおり、若い消防団員の確保に取り組んでいます。あなたも消防団に入団して地域の安全を守りませんか？積極的な入団をお待ちしています。

○入団資格

本町在住で20歳以上の健康な人

○待遇

- ・活動に必要な被服等を貸与します。
- ・活動中のけがなどには公務災害補償を適用します。

- ・5年以上勤務して退団した場合は退職報奨金を支給します。

○問い合わせ 総務課

防災行政無線は聞き直せます！

災害発生時、防災行政無線で災害情報や避難情報などを一斉放送します。放送は聞き取りにくいことがあります。が、24時間以内は聞き直しができます。

○防災行政無線聞き直し電話番号

0744(47)2177

○問い合わせ 総務課

土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

○縦覧期間 4月1日～5月31日

9時～16時30分(平日のみ)

○ところ 税務課

○対象者

- ・土地の納税者(土地価格等縦覧帳簿)
- ・家屋の納税者(家屋価格等縦覧帳簿)

※縦覧を希望する人は、納税通知書、課税明細書、運転免許証など本人確認できるものをお持ちください。

○問い合わせ 税務課

固定資産課税台帳の閲覧

○閲覧期間

4月1日～令和7年3月31日

9時～16時30分(平日のみ)

○ところ 税務課

○対象者

固定資産税の納税義務者および借地・借家人

○問い合わせ 税務課



ご存知ですか？「定額減税」



● 定額減税とは

物価高に対する負担軽減策として、税額から一律に一定額を減税することです。

● 減税額

令和6年度個人住民税の課税額を1万円減税します。

※税法上の控除対象配偶者および扶養親族1人につき、さらに1万円を減税。

● 対象者

次の2つに当てはまる人

- ①令和6年度個人住民税の所得割額が課税されている人
- ②合計所得金額が1,805万円以下の人

● 手続き

減税後の税額で課税しますので、定額減税に関する手続きは不要です。

○詳しくはホームページをご覧ください。税務課にお問い合わせください。

耳寄情報

- ①定額減税額が減税しきれない場合は、調整給付金があります。対象者には担当課からお知らせします。
- ②個人住民税だけでなく、所得税でも定額減税が実施されます。所得税に関する定額減税は国税庁ホームページをご覧ください。



令和6年度個人住民税の税制改正

令和6年度から森林環境税（国税）1,000円が創設され、個人住民税均等割と併せて徴収します。同時に、個人住民税均等割に含まれていた復興特別税1,000円が廃止されたため、令和6年度からは徴収しません。

○問い合わせ 税務課

国保だより

◎国民健康保険では、申請や届け出によりこんなときにも支給が受けられます。

こんなとき	申請に必要なもの
緊急でやむを得ず海外で診療を受けたとき、海外療養費が支給されます。	パスポート、領収書（翻訳文添付）、診療内容明細書（翻訳文添付）、領収明細書（翻訳文添付）、診療内容を照会することへの同意書、被保険者証、口座番号の分かるもの、マイナンバーの分かるもの
交通事故やケンカなど、他人の行為（第三者行為）が原因で負傷したときの医療費は原則として加害者が負担すべきものですが、届け出（第三者行為による傷病届）によって国保で治療を受けることができます。 国保を使って治療が行われると、医療費の保険給付分を国保が支払いますが、これは一時立て替えるもので、後日、国保が加害者に請求します。	届け出書は住民課または町ホームページからダウンロードしてください。
人間ドック、脳ドックを受診したときに助成を受けられます。対象者は受診日時点で満30歳以上75歳未満、引き続き1年以上国保の被保険者で保険税を完納している世帯に属しその年度の特定健診を受診していない人です。 《助成額》 人間ドック 45,000円 脳ドック 35,000円	領収書、検査結果表、被保険者証、口座番号の分かるもの、特定健康診査受診券（40歳から74歳で人間ドックの助成申請をする人。） ※同一年度内に特定健診と人間ドック助成金の両方を受けることはできませんのでご注意ください。 ※両ドックを同時に受診した人は、それぞれ別に領収書を提出してください。 ※申請期限は当該年度の3月31日です。

- ・国民健康保険被保険者証に異動があった人は、14日以内に住民課に届け出てください。
- ※遡って国保を喪失する場合、他保険加入認定日から届出日までに国保を使用すると、医療費の返還請求をすることがあります。
- ※届け出を怠ると罰則を受けることがあります。

健康診査のご案内

40歳以上の国保の被保険者および後期高齢者医療保険被保険者を対象に、生活習慣病の予防、早期発見、健康維持のため健康診査を実施しています。

- ・健診は全て無料で受診できます。
- ・集団健診と個別健診があります。年に1度どちらかを受診してください。
- ・対象者には5月上旬に受診券と質問票を郵送します。（4月以降に国保の資格を取得した人は発券の申し出が必要です。また、資格を喪失した方は受診できません。）
- ・同一年度で人間ドック助成との併用はできませんのでご注意ください。
- ・検査項目・・・問診、身体測定、血圧測定、検尿、血液検査、心電図検査、眼底検査（※医師の判断による）

○集団健診（がん検診と同時実施）

リベルテホールと保健センターで実施します。詳細は広報折込みチラシでお知らせいたします。

○個別健診

- ・実施期間 5月1日～令和7年1月31日
- ・申込方法 実施医療機関に直接お申し込みください。

○問い合わせ 住民課

**福祉医療助成制度の申請
はお済みですか。**

次の人に医療費の助成を行っています。助成を受けるには申請が必要です。

- 詳しくはお問い合わせください。
 - ①子ども医療費助成制度
0歳から18歳までの子ども。
(18歳の最初の3月31日まで。)
 - ②心身障害者医療費助成制度
1歳から74歳までの身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人。
 - ③ひとり親家庭等医療費助成制度
一人親家庭の親と子ども。
(18歳の最初の3月31日まで。)
 - ④重度心身障害老人等医療費助成制度
後期高齢者医療の加入者で、
身体障害者手帳1、2級または療育手帳A1、A2の交付を受けた人。
・父母のいない18歳まで(18歳の最初の3月31日まで)の子どもを養育している、配偶者のいない人。
※②③④には所得制限があります。
- 問い合わせ 住民課

**合併浄化槽を設置する家庭に
補助金を交付します！**

工事前に申請してください。申請書は住民課にあります。

- 交付条件 令和6年度に合併浄化槽の設置が完了する家庭
- 対象浄化槽 5人槽、7人槽、10人槽
- 対象地域 下水道事業計画区域外
- ※建売住宅、共同住宅、店舗等は対象外。
- 申し込み、問い合わせ 住民課

**犬のふん尿の始末は飼い主
の責任です。**

犬のふんや尿の放置による苦情や相談が寄せられています。一部の心ない飼い主のために迷惑をしている人がいます。外では次のことを守り、犬のふんや尿は飼い主が責任をもって始末し、誰もが快適に暮らせるように心掛けてみましょう。

- ・ティッシュペーパーやビニール袋など、ふんを拾えるものを携帯しましょう。
- ・ペットボトルなどに水を入れて携帯し、尿をした場所を洗い流しましょう。

○問い合わせ 住民課



4月1日以降の新型コロナウイルスワクチン接種について

全年代を対象とした全額公費による新型コロナウイルスワクチンの接種は、3月31日で終了しました。4月1日以降は、高齢者インフルエンザ予防接種と同様、定期接種となります。

なお、3月末時点で国から示されている情報であり、国の動向により変更となる可能性があります。

- 対象者 ・65歳以上の人
・60～64歳で次のいずれかに該当する人
 - ①心臓・腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される人
 - ②ヒト疫不全ウイルス(H1V)による免疫に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人
 ※60歳未満の人は任意接種となり、各医療機関が定めた料金を支払うこととなります。
- 費用 自己負担有り(負担額は未定)
- 接種時期 令和6年秋・冬を想定
- 問い合わせ 新型コロナワクチン接種対策推進室
※高取町新型コロナワクチン予約・相談ダイヤルは廃止になりました。



下水道からのお知らせ

▲ 令和6年度より下水道事業に地方公営企業法を一部適用します。

高取町下水道事業は令和6年4月1日より地方公営企業法の財務規定等を適用し、これまでの現金主義・単式簿記の特別会計から発生主義・複式簿記の公営企業会計へと移行します。

公営企業会計の移行は主に会計方法の変更です。下水道使用料などの納付方法の変更はなく、町民の皆さんにお手続き等いただく必要はありません。

▲ 悪質な宅地内下水管の点検・清掃業者に注意してください。

最近、宅地内の排水設備の点検や清掃などを無料で行うという業者が各家庭を訪問しています。中には、『役場の方からきた』『役場から頼まれた』など役場との関係を匂わせて修理や清掃を迫る業者もいるようです。町が業者に依頼して、宅地内の排水管などを点検、清掃させることはありません。不必要な清掃を頼んで高額な代金を請求されないよう気を付けましょう。



排水管の心配や不具合、改造工事のことは、町指定の排水設備工事店にご相談ください。

▲ 井戸水等を公共下水道に排出する場合は届け出が必要です。

水道水だけでなく、井戸水湧水、雨水利用水などを公共下水道へ排出する場合は届け出が必要です。

なお、排出量に応じた下水道使用料がかかります。

この届け出がなく使用料を支払わない場合は、過料を科すことがありますのでご注意ください。

○問い合わせ 事業課

県南部地域における分家住宅

本町は、県南部地域における分家住宅の対象地域です。市街化調整区域は、無秩序な開発を抑制すべき区域で建築等が抑制されていますが、定められた要件に該当し、やむを得ないと認められるものは建築が可能となる場合があります。

詳しくはお問い合わせください。
○問い合わせ 事業課

農用地区域除外申し出

農業振興地域内の農用地区域は、農業に利用する区域で農業以外の目的への転用は制限されています。

ただし、やむを得ない場合で要件を満たせば農用地区域から除外できますので、期間内に申し出てください。

○受付期間

4月1日～30日

8時30分～17時15分（平日のみ）

○問い合わせ まちづくり課

○問い合わせ 総務課



2月20～22日、特別職を含む全職員を対象に情報セキュリティ研修を6回実施し、108人の職員が参加しました。

昨年度、情報セキュリティ対策基準の改定および新規実施手順書の作成といった、情報セキュリティポリシーを見直したことに伴い実施したもので、住民情報を含む情報資産を取り扱う全職員の情報セキュリティや個人情報保護への意識向上が目的です。今後も皆さんの個人情報保護に万全を尽くします。

情報セキュリティ研修を実施しました。

○ 高取町老人会の皆さんが「カローリング」を楽しみました。 ○

2月26日、地域交流スペースいくせいで高取町老人会の皆さんが、氷上ではなく室内でカーリングができる新しいスポーツ「カローリング」を楽しみました。

明日香村老人会の副会長・太田さんによる審判のもと、1チーム3人に分かれて試合形式での練習を行いました。「力が強すぎた!」「どうしても右に行ってしまう・・・」など、なかなか思うとおりに滑らせることができない様子でしたが、得点が入ったときには大喜びの皆さん。

カローリング初体験の人がほとんどでしたが、明日香村老人会の皆さんとの試合に向け、今後も練習を重ねます。



3月2日、檀原運動公園で市町村対抗子ども駅伝大会が開催され、本町代表として8人の選手が参加しました。12月から練習を重ね、それぞれの持てる力を精一杯発揮しました。ご声援ありがとうございました。

第19回市町村対抗子ども駅伝大会に出場しました!

**明日香養護学校 教育相談・
学校見学会・体験学習の
ご案内**

「教育相談」

○とき 事前にお電話でお申し込みください。
日程や時間を調整します。

○内容

- ・肢体不自由を有する幼児児童生徒の就学や在宅訪問教育について
- ・病弱教育対象の生徒の進学に関する相談について
- ・学校生活上の指導・支援について

「第1回体験学習」

○対象

- ・肢体不自由を有する年長児、小学6年生、中学3年生とその保護者、担任
- ・病弱教育対象の中学3年生とその保護者、担任

○とき

- 【肢体不自由教育部門】
- 小学部 6月12日 13時20分～16時
- 中学部 6月19日 13時20分～16時
- 高等部 6月26日 13時20分～16時
- 【病弱教育部門】
- 高等部 6月26日 13時20分～16時

○申し込み締め切り 5月31日必着

「学校見学会」

○とき 5月下旬予定

※決まり次第ホームページに掲載します。

○内容 本校の概要説明、授業の見学

○問い合わせ、申し込み

奈良県立明日香養護学校

0744(54)3380

**大淀養護学校説明会・
体験学習のご案内**

【小学部 就学説明会】

○対象 令和7年4月に小学生となる

知的障害のある幼児の保護者

○とき 5月1日、7日

10時～11時30分

【小学部 「就学相談(個別体験学習)」

○とき 5月14日～12月11日

10時～11時30分

【中学部 第一回体験学習】

○対象 知的障害のある小学6年生と

その保護者、小学校の教員ほか

○とき 6月10日～7月1日

10時30分～12時

【教育相談】

事前に申し込みが必要です。日程や時間を調整します。

○問い合わせ

奈良県立大淀養護学校

0747(52)7655

Mail:yodyoyogo-s-info@e-net.nara.jp

自衛官等募集案内

<http://www.mod.go.jp/pco/nara/>

○問い合わせ 自衛隊奈良地方協力本部 橿原地域事務所 0744(29)9060

募集種目	受付期間	一次試験日	資格
自衛官候補生	通年行っています	受付時にお知らせします	18歳以上33歳未満
幹部候補生	～4月12日	4月20日、21日 ※21日は飛行要員のみ	大学卒(見込み含む)は22歳以上26歳未満 修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満
一般曹候補生	①～5月7日 ②7月1日～9月3日	①5月17日～26日 ②9月14日～22日 の内1日	18歳以上33歳未満
予備自衛官補	①～4月11日 ②6月1日～9月19日	①4月6日～21日 ②9月21日～10月7日 の内1日	一般 18歳以上52歳未満 技能 18歳以上55歳未満 ※上限は技能に応じる。

図書室カレンダー

リベルテホール図書室の開室日は次のとおりです。
ご確認の上ご来館ください。

4月  休室日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月  休室日

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	



○問い合わせ 教育委員会事務局 0744(52)3715

第36回「人権を確かめあう日」 高市郡記念集会

高市郡記念集会を開催します。皆様のご来場をお待ちしています。

- と き 4月13日(土) 13時30分～
- ところ リベルテホール
- 内 容 講演 シャンテ 熊野 伸一さん
演題 障がいの壁を音楽で越えて
- 問い合わせ 住民課

「憲法週間」記念無料法律相談

- と き 5月8日(水)
9時30分～15時30分(12時～13時を除く)
- ところ 奈良弁護士会、経済会館
- 申し込み 4月1日～26日(平日9時30分～17時)
事前に電話で予約してください。
- 問い合わせ 奈良弁護士会 0742(22)2035

お気軽にご相談を！

(人権相談)

- と き 4月10日(水)
10時～12時
- ところ 役場2階 小会議室
- 相談員 辻山 堯英

(行政相談)

- と き 4月10日(水)
13時～15時
- ところ 役場1階 相談室
- 相談員 森本 啓治

(心配ごと相談)

- と き 4月24日(水)
13時～15時
- ところ 役場2階 集会室A
- 相談員 鎌田 完子、森本 啓治、川西 康陽



てんいち先生



ただ無心筍を握る男かな

河合 佐容子

落花舞ふ無限に青き空に舞ふ

上田 友子

正装の母美しき四月かな

増田 貞子



久びさに鍬持ち強く畑打てば
大地の力腕につたわる

浅井 俊一



遠足の子ら去りゆきし石舞台の
残照をつけて静まる

豊島 千力子

4月ごみ収集日

※ごみ搬出は、所定の場所に当日の8時30分までにお願いします。
 ※【 】内は次月の最初の収集日。
 ※ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。
 ※粗大ごみの収集は、別途料金が必要です。申込時にご確認ください。

ごみ110番
 TEL 0744 (52) 3334
 内線 500・501
 住民課環境事務所

可燃物 『もえる』 ごみ	
月・木 曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
1日・4日・8日・11日・15日・18日・22日・25日・29日(祝日収集)[5月2日]	
火・金 曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
2日・5日・9日・12日・16日・19日・23日・26日・30日[5月3日(祝日収集)]	

※ごみの減量にご協力をお願いします。

資源物 (かん・びん・ペットボトル) ごみ	
第1・第3 金曜日	第2・第4 金曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽
5日・19日【5月17日】	12日・26日【5月10日】
第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐
4日・18日【5月2日】	11日・25日【5月9日】

不燃物 『もえない』 ごみ	
第1・第3 水曜日コース	
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・車木・越智・寺崎・与楽	
3日・17日【5月1日】	
第2・第4 水曜日コース	
清水谷・グリーンタウン・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	
10日・24日【5月8日】	

※蛍光灯は町指定袋には入れず別の袋や空き箱に入れてください。

4月 し尿収集予定表 (作業の都合上日程が前後する場合があります。)					
日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
15日	月	佐田・薩摩	23日	火	兵庫・田井庄・清水谷
16日	火	薩摩・松山・観覚寺・上子島	24日	水	兵庫・車木・丹生谷
17日	水	松山・羽内・藤井・上子島・清水谷	25日	木	谷田・越智・丹生谷
18日	木	藤井・市尾・清水谷	26日	金	越智・寺崎・丹生谷
19日	金	市尾・下土佐・吉備	30日	火	寺崎・与楽・丹生谷
22日	月	市尾・兵庫・観覚寺・下土佐・清水谷			

※し尿の収集日は変更になる場合があります。確実な収集日は業者にお問い合わせください。 新晃株式会社 0744 (22) 5258

可燃物ごみの祝日収集を開始します。

4月から祝日収集を開始します。対象は可燃物ごみとなります。必ず8時30分までに所定の場所にごみ袋を出してください。(後出しは収集できません。)

- 対象ごみ 可燃物ごみ
 ※不燃物ごみと資源物ごみはありません。
- 問い合わせ 住民課



4月の臨床心理士による教育相談

- と き 5日、12日、19日、26日の金曜日
いずれも13時から17時
(一人45分の事前予約制)
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 本町在住の原則4歳から高校生まで
とその保護者
- 申し込み 教育委員会事務局 0744(52)3715
- その他 高取中学校を拠点校としてスクール
カウンセラーによる相談も行ってい
ます。日時等は高取中学校へお問い
合わせください。0744(52)2151



4月のケアマネによる介護個別相談会

たかとりケアマネ会では、地域に向いて介護個別相談会を行っています。毎月テーマを設定し開催していますが、テーマ以外の相談内容でもお気軽にお越しください。

- と き 11日(木) 13時~15時
- ところ 役場1階 相談室
- テーマ 在宅介護・医療について
- 主催 高取町介護支援専門員連絡協議会
(たかとりケアマネ会)
- 問い合わせ 地域包括支援センター

4月のいい歯歯(母)教室 <申し込み制>

- と き 16日(火)
13時~13時10分受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 妊娠4~8か月の妊婦および産婦
- 内容 歯科検診、歯科相談、助産師による産前
産後相談など
- 持参品 問診票(産婦の人には申し込み後に送付
します。)、母子健康手帳
- 申し込み 9日(火)までに保健センターへお申し
込ください。



4月のアミィクラブ・ わくわくエンジェル(合同開催)

- と き 16日(火) 10時~11時30分
- ところ たかとり保育園
- 対象者 未就学児とその保護者
- 内容 はじまりの会、思い出手形制作、お誕
生日会
- 問い合わせ 子育て支援センター(たかとり保育園内)
0744(52)3786



5月の『元気サロン』

- と き 7日(火)「リフレッシュ運動~健康体操~」
15日(水)「機能改善運動~リハビリ体操~」
23日(木)「のびのび運動~棒体操~」
いずれも10時~11時(受付9時30分~10時)
- ところ リベルテホール 2階大研修室
- 対象者 本町在住の65歳以上の人
- 定員 各日20名(定員になり次第締め切ります。)
- 持ち物 運動靴、タオル、お茶や水など
- ※通院中の人や体に心配のある人はかかりつけ医に
相談してください。
- 申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター

5月の健康相談(栄養相談)

高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの人、妊娠中、出産後の健康管理にお役立てください。

- と き 13日(月)13時30分~15時受け付け
- ところ 保健センター
- 対象者 原則40歳以上の人、妊産婦
- 内容 尿検査、身体測定、血圧測定、体組成測定、
栄養相談、足指力測定、健診結果の説明、
健康に関する相談
- 定員 4名
【管理栄養士による栄養相談のみ予約制】
- ※5月1日までに保健センターへお申し込みくだ
さい。
- 持ち物 健康手帳(お持ちでない人は当日保健セ
ンターで交付します。)
- 問い合わせ 保健センター 0744(52)5111

小学校・幼稚園の子どもたちが様々な人たちと交流を深めました！

たかむち小学校 1年生 × 大淀養護学校のお友だち

2月5日、大淀養護学校に通っているなおちゃんとたかむち小学校1年生との交流会が行われました。

1年生の司会進行のもと一人ずつ自己紹介を行い、玉入れやバルーンのゲームで遊びました。最後には1年生がダンスを披露してみんなで写真撮影。

「なおちゃんと遊べて楽しかった」と笑顔で話す子どもたち。お互いに楽しいひとときを過ごせました。



たかむち小学校 1・5年生 × 入学予定園児

2月21日、たかむち小学校1、5年生と令和6年度入学予定の全園児との交流会が開催され、子どもたちが一緒に遊びました。

5年生の司会進行による歌やダンスを通して打ち解け、ゲームで盛り上がり、楽しい時間となりました。最後にはメダルをプレゼントしてもらい、笑顔いっぱいの園児たち。小学生になるのが楽しみですね。



たかむち小学校 × ボランティアの皆さん

2月16日、たかむち小学校で「感謝のつどい」イベントが行われ、いつも登下校を見守って下さっているボランティアの皆さんに、全ての児童が感謝を伝えました。

子どもたちからのクイズの出題や感謝の歌の披露により、元気もらったボランティアの皆さん。思い出に残るひとときとなり、お一人お一人からメッセージを頂きました。

いつも子どもたちを見守って下さりありがとうございます。これからもよろしくお願いします。



たかとり幼稚園 × 入園予定児

2月26日、たかとり幼稚園で来年度入園予定児の半日入園が行われました。3歳児クラスの子どもたちと一緒に遊んだり、4歳児クラスの子どもたちからはプレゼントをもらったりして楽しく過ごしました。

在園児とたくさん遊んだ後は、帰るのが寂しそうな子どもたち。4月からたくさん遊びましょうね。

